

## 国の修学支援新制度（家計急変）

日本学生支援機構奨学金「国の修学支援新制度」給付奨学金（家計急変）の採用要件は次のとおりです。申請期限は、家計急変が生起してから3ヶ月以内です。

- ① 日本学生支援機構のHPにある「進学資金シミュレータ」  
<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>  
で「給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）」で該当者かどうか確認し、プリントアウトして保管しておいてください。（すでに実施済みの方も、プリントアウトして保管しておいてください。）
- ② 日本学生支援機構のホーム>[奨学金](#)>[奨学金の制度（給付型）](#)>給付奨学金（家計急変）で「家計急変の事由」（11ページ）に該当するかどうか、証明書類等があるかどうか確認してください。（コロナウィルス関連は（D）に該当です。）
- ③ 学業成績等に係る基準（8ページ）に該当しているか確認してください。該当しない場合は「学修計画書」を提出していただきます。
- ④ その他の要件（15ページ）も確認してください。

以上①②③④を満たして申請する場合は、給付奨学金（家計急変）申請書類をお送りしますので、学生課メール（[gakusei@ml.chs.nihon-u.ac.jp](mailto:gakusei@ml.chs.nihon-u.ac.jp)）に連絡ください。

件名に「国の修学支援新制度（家計急変）」、学生番号、氏名を記入し、本文に採用要件「①～④を満たします。」の旨と資料送付先（郵便番号を含む）を記入してください。

以 上